

記入見本

子どもスキップ学童クラブ利用申請書

豊島区教育委員会

〒

请填写提交日期。

请确认填好包含池袋，雑司ヶ谷等町名以及建筑名

住 所： 豊島区

丁 目 番 号

申請者： ふりがな
(保護者)

氏 名

電話

请在对应的申请理由处划圈。

の利用について次のとおり申請します。
あった場合は、直ちにその内容を学童クラブに申し出て必要書類を提出します。
項)について、関係機関等に確認することに同意します。

利用開始希望日 令和 7 年 4 月 1 日

申請理由
(保護者の状況)

- ①.就労 ②.外勤 ③.自営:中心者/自営:家族従事者)
2.病気・けが 3.心身障害等
5.就学・技能習得 6.その他()

请务必填写日语假名

希望する学童クラブ

第1希望 ○○ 学童クラブ 第2希望 △△ 学童クラブ

児童の状況

ふりがな としま さくら 男・女
氏名 豊島 さくら
生年月日 平成 ● 年 ● 月 ● 日
在学名 ○○ 小学校
(令和7年度: 1 学年)
就学前の状況 (新1学年のみ記入) ○○ 保育園

保護者の状況

ふりがな としま たろう
氏名 豊島 太郎 豊島 花子
年 ○ 月 ○ 日 平成 ○ 年 ○ 月 ○ 日

请务必填写出生年月日。

请填写实际的工作地。

(例)派遣時请填写被派遣地

原则上、填写工作证明书上的电话号码。如果另外有直通号码的话，请写(直通)等。

就労・就学等

勤務先 所在地 世田谷区○○ 1-1
電話番号 03 (○○○○)1111 内線(○○) 03-●●●●-1111(代表) 内線(●●)
070-◇◇◇◇-1234(直通)
勤務日数 週 5 日 週 5 日
勤務時間 午前 5時 30分 ~ 午後 5時 30分 午前 11時 00分 ~ 午後 5時 00分
(片道 1 時間 10 分) (片道 1 時間 分)

也用于9点前利用・延长利用申请时的审查，故请您准确

通勤経路等

通勤経路 自宅→(徒歩10分)→池袋駅→(西武線 20分)→石神井公園駅→(徒歩30分)→勤務先
出 午前・午後 10 時 00 分
帰 午前・午後 6 時 00 分

会将工作证明书上的工作时间和您填写的上下班时间相加来进行审查，如有特别想填写的事项，请填写在此处。
(例)必需接送保育園，加班的状况等

特記事項

始業時間の30分前に職場へ到着する必要がある。 月末に1時間程度残業有。最寄駅に行く途中保育園への送迎有。

その他

傷病心身障害看護・介護等
因生病・身心患有疾病等理由申请时，请填写。
通院: 出 産: 予定日(年 月 日) 産 休: (年 月 日 ~ 年 月 日)
傷病名・障害名:()
手 帳: 有(度・級)・無
入 院: (年 月 日から)
通 院: 出 産: 予定日(年 月 日) 産 休: (年 月 日 ~ 年 月 日)

非同一家庭但实际为同住状态时，

申請児童 除く同居の家族	学年	1 年生	児童氏名	豊島 さくら	
	児童との続柄	生年月日	日中の状態	勤務先・在学学校名 等	
	豊島 ヨシ	祖母	昭和〇年 〇月 〇日	不在(在宅)	自宅療養中
	桃子	妹	平成〇年 〇月 〇日	不在(在宅)	●●保育園

【关于9点以前以及延长利用】

- 根据审查判断批准与否。（也许只批准一项。）
- 为减额免除的对象（全额・半额）。（需另外提交申请材料。）
- 入会后，如若工作时间发生了变化，可以追加申请。

☆ 此栏如未选择填写，则按“未申请”处理。

☆学童クラブの利用時間（必要な時間）を○で囲んでください。

入室時間

☆9時前利用(8時15分～9時)を申請

する・しない

*対象:全学年

特記事項:

☆ 8時15分から 8時30分から 8時45分から 9時以降

退室時間

☆延長利用(18時～19時)を申請

する・しない

*対象:全学年

妹の保育園の迎えを先にしたいので、母の帰宅時間(午後6時)に30分追加して申請したい。

如有仅凭工作证明书无法说明的情况，则

17時30分まで 18時まで 18時30分まで 19時まで

☆学童クラブの週間利用予定(利用する曜日)を○で囲んでください。

曜日	月	火	水	木	金	土
----	---	---	---	---	---	---

(注意)
(1) 就学の方は、「勤務先」欄に学校名・授業時間帯を記入してください。
(2) 転入予定の方は、その旨申し出てください。
(3) 申請児童の心身に障害がある場合や、集団生活をする上で知らせておきたい疾患等がある場合は、申請時に相談してください。
(4) 添付書類(両親の分が必要です。) 就労→就労証明書 就学→在学証明書 傷病・看護・介護→診断書 心身障害等→手帳の写し その他 不明な場合は学童クラブに問い合わせてください。
(5) 「同居の家族」欄は、住民記録上が別世帯であっても、居住の実態が同一であれば記入してください。

＜学童クラブ記入欄＞

【確認欄】				
①9時前利用		8時15分	8時30分	8時45分
②延長利用		18時30分	19時	
施設長の所見 特記事項				
区分	きょうだいの申請	担当	施設長	
新規	有			
在籍	無			

＜放課後対策課記入欄＞			
審査	入力	確認	備考